

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第34回）議事要旨

1. 日時 平成20年1月28日（月）16時～18時

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、大山主査代理、竹中委員、秋元専門委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、伊藤専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、大内専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、桐田専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、福田専門委員、舟谷専門委員、前川専門委員、松岡（勝）専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバー

(社) 電子情報技術産業協会 デジタル家電リサイクル委員会 佐々木主査

(3) 総務省

河内官房審議官、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、山腰デジタル放送受信推進室長、布施田放送技術課技術企画官、吉田地上放送課長、三田地上放送課企画官

4. 議事要旨

(1) 事務局から、「平成20年度予算案」、「簡易チューナーの仕様」、「諸外国の状況」について資料1～3に基づいて説明があった。

(2) (社) 電子情報技術産業協会デジタル家電リサイクル委員会の佐々木主査から、「地上アナログ放送終了に伴うテレビの排出台数予測」について説明があった。

(1)、(2) についての意見は以下のとおり。

【加藤委員】

- 懸念される点は2点ある。1つは家電リサイクル法の見直しが行われているが、現状では半分しか回収できていないことが大きな問題である。いわゆる不適正処理とか見えないフローとか言われているが、回収率を高めて行く方向で制度の見直しをしている。

現状の「半分」という回収率が高まっていかないと、家電リサイクル法の見直しはうまくいかなかったということなので、それはこれから結果が問われる問題。

- それから、処理能力については、前回も発言したように対応可能だが、一時的に増える廃テレビの回収ができるかどうかの問題。ほとんどが小売店の義務外品であり自治体の協力が必要と考えている。

【河村委員】

- 「諸外国に関する資料」の、イギリスについて確認したい。対象者が「75歳以上、身体障害者、視覚障害者」と書いてあるが、制度のところで、「対象者が生活保護受給者、失業者など、低収入の世帯である場合は」と書いてある。これは高齢者・障害者が生活保護受給者であった場合という意味、つまり高齢者や障害者以外の低所得者は全く対象にならないということか。

【三田地上放送課企画官】

- 次回に、もう少し詳しく説明をさせていただく。
- (3) 事務局から、「前回会合における各テーマに関する意見」について、資料5に基づき説明があった。
- (4) 検討課題全般について、フリーディスカッションを行った。

【石橋委員】

- 資料6-1を用意している。

まず申し上げたいのは、1ページ目の、衛星セーフティネットによる佐賀県と徳島県の事例についてどのように考えるかという点。私の方から佐賀県及び徳島県のケーブルテレビ事業者に意見を聞き、そのとおり資料に記載している。両方ともケーブルで100%視聴可能になる予定なので、基本的には必要ないのではないかということ。

ただし、徳島の場合は有料であるということも明記されているが、すべての人達が有料に満足できるかという確認はできていない。そういう意味では住民の方、特に自治体の方にご苦労いただかないといけないと思うが、関係者でよく打ち合わせをすることが必要ではないかと思う。

ポイントとしては、誰がお金を負担するにしろ二重投資はもったいない話なので、避けるべきではないかというのが第1点。

○ 第2点目は、3ページ目。

4番「広報・相談体制の充実」の1番目、「一方、ケーブルテレビ事業者はケーブルテレビ経由での視聴は有料を前提としているため、お客様との認識のギャップにより苦情をいただいている事例が生じている」というところだが、これは実は認識のギャップだけが原因ではない。視聴者からいろいろ苦情があり、私どもとして不適切な営業をやっているということもある。こういう点については、改善するというで現在全力で取り組んでいる。

一方、ケーブルテレビというものをもう少し知ってもらっておけばそういうトラブルが回避できたのではないかとということもあるので、そういう観点から、私どもは、御関係者、特にD p aと今打ち合わせをしている。パンフレットの修正等を検討している。、また、我々自身で取り組む必要もあるので、連盟本部に専門の窓口を置いて、相談及び苦情の受け付けをしようと考えている。

○ 3点目は4ページ目。

最後のところで、電障問題。これは課題が多岐にわたる。特に我々が心配しているのは、今見ているテレビが電障とは知らない視聴者がかなりいるので、その人達がある日突然テレビが見られなくなると、大騒ぎになるのは明白である。この問題については各地できちっとした説明会を開催する必要性があるのではないかと。我々としてもこの問題の解決のため積極的に努力すべきであると認識している。

【中村委員】

○ 同じ資料6-1の3ページ目。

後段の「5アナログ放送終了のための体制と計画」という枠の中だが、1世帯当たり、富山の場合は3台から4台のテレビが現在ある。そして普及率が55%。だから、2011年になると相当のテレビが出てくるということと、それをデジタルに切り替えるという工事が出てくる。すなわち、この問題はピークが立つという問題。先ほどのリサイクルの問題でもピークが立つ。工事をやるにしてもピークが立つ。そういう問題を平準化するという観点を考えると、ケーブルテレビでつながっているお客さんについては、デジタルで受けたものをアナログで配信するという方法が一応考えられる。それには制

度上の問題、技術的な問題等があるが、費用対効果という観点からは一応検討しておく必要があるだろう。

【村井主査】

- ケーブルのデジタル化の現状や今後デジタル化を進めなくてはいけない地域などのデータはあるのか。

【石橋委員】

- 我々はデジタル化について2011年までのロードマップを出していて、業界言葉だが、ケーブルが軒下まで来ている状態を「ホームパス」といい、それが4,100万である。そのぐらいのエリアをデジタルでカバーすることができる予定という状況が現時点。
- それから、先ほどの中村委員の話は、現在使用されているアナログ受信機の救済のために、ケーブルテレビがヘッドエンドでデジタルで受けて、アナログに変換し、放送をアナログでも流すという考え。デジタルでそのまま流すことも同時に行うのでチャンネルが倍要るのだが、そうすれば、各家庭で接続しているお客さんはチューナーも要らずにアナログテレビでもそのまま見られますということを申し上げている。

【伊藤委員】

- それでは資料6-2に関して、説明する。

昨年12月に新たに5県の参加を得て39道府県となった地上デジタル放送普及対策検討会では、1月10日に東京で総会を開催し、39道府県としてセーフティネットに関する検討結果への意見を取りまとめた。資料6-2がその取りまとめ内容になっている。この概要について、説明する。

まず、資料6-2の頭書きのところだが、衛星によるセーフティネットでは身近な生活情報や緊急・災害情報など、真に住民が必要とする地域情報を迅速に入手することができなくなるなどの不利益が生じることから、とにかく地上系のネットワークの構築に努力されることを前提として、セーフティネットを実施する場合に1から5の配慮を要請するとしている。

ここの書きぶりについてはあまり異論はないと思うが、39道府県が思っている「努力」と送信側の放送事業者が思っている「努力」には、ちょっとそのレベルに差がある

のではないかという不安も正直持っている。

自治体側の考えているレベルについては、中継局ロードマップ以上の努力をお願いしたいと思っているので、この点については関係の皆様の一層の努力をぜひお願いしたいと思っている。

- 個別の要請事項の1として、2011年7月までの地上系ネットワークの整備にできる限りの対策を講じていただきたいこととし、セーフティネット対象世帯の公表に合わせて、セーフティネットの期間が終了するまでの、検討結果では5年とされているが、地上系ネットワークの移行計画について、整備の時期・方法を明らかにした上でその実現を担保していただきたいこと。そして、新たな難視世帯とデジタル化困難共聴世帯に係る地上系ネットワークの整備は、国や放送事業者の責務において行っていただきたい。
- 2番目として、セーフティネットの対象はアナログ難視も含めていただきたい。対象となった理由や、各世帯で必要になる手続、また通常の放送との違いなどについては、高齢者の世帯などに特に配慮しながら、国や放送事業者の責任で実施していただきたい。
- 3番目として、5年程度の期間限定された緊急措置であることなどから、地上系のネットワークでは必要とされていない機器購入や受信料などの負担を視聴者に求めないこと。
- 4番目として、衛星放送において地域に密着した情報を伝達するための手法を検討していただきたいこと。
- 最後に、終了後の対応として、アナログ難視世帯についてもテレビが見られるよう対策を講じることを求めている。
- なお、この意見の取りまとめに当たっては、佐賀県、徳島県について、その受信局数に配慮いただく部分について異論はなかったが、「せっかく衛星で放送しているのだから、見たいと思う国民すべてが視聴できるようにすべきである」といった意見や、「県域によって視聴できる局数に差をつけるべきでない」といった意見も出されて、この部分についてはなかなか意見集約が難しかったところ。
- 39道府県の意見については以上だが、高知からの意見として簡単に私の方からつけ加えをする。

まず経済弱者対策だが、チューナーだけではなくてアンテナなどの対応も必要になってくるということも考えらるし、経済的弱者の範囲については現場の声などを参考に慎重に検討を進めていただきたいと思っている。

なお、共聴施設の補助事業の対象経費の考え方として、「1世帯当たり3万5千円」というのがあるが、これについても経済弱者対応をどうするのかといった意見も既に聞こえてきている状況になっている。

それから、辺地共聴、共同住宅の共聴施設の関係については、とにかく早期に改修に着手させるための方策というものを絶対に講じていかなければならないと思っている。それには事前の調査なども必要ではないかと考えている。

それから、アナログ放送の終了に関してだが、終了時にこそ、未対応の方が必ずいるので、アナログ放送を終了したときに、未対応の方に対して、それを想定した窓口や対策などを事前に検討しておく必要があると考えている。

【土屋委員】

- 資料6-3は現在の「地上デジタル放送の受信世帯のイメージ」を1ページにして、あとは基本的に「共聴施設への対応」という、フリーディスカッションのテーマの3番に即したものになっている。それから、最後の5ページだが、「地域密着型受信相談体制の必要性」ということで、これは主に4番の「広報・相談体制の充実」に当たるものかと思う。それから、資料にはないが、「公的施設のデジタル化」についても意見を申し述べたいということで、大きく3点話をしたいと思う。
- まず共聴施設への対応だが、1ページ目に、地上デジタル放送受信世帯の全体のイメージ。これは、平成12年の国勢調査しかメッシュデータという基本になるデータがないので、今はこれを基本にして、私どもも議論をしている。

赤く括った部分がいわゆる共聴と言われる部分で、右側に黄色く、赤い枠になっている辺地共聴と言われている、山間部等の僻地だが、これについては、NHK共聴についてはNHKで措置する。自主共聴については国の支援スキームが動き始めているということで、一応の方向性が見えていると理解している。

問題になっているのは、デジタル電波でカバーしている中の「集合住宅共聴」と「障害対策共聴」。この集合住宅共聴と障害対策共聴、辺地共聴も合わせると大体全国の世帯の3分の1に当たるということで非常に大きな課題であり、かつ論点にもあるように、一般の個別世帯に比べて、組合などを組織しているということで非常に合意をとるのに時間がかかるということが問題になっている。

まず集合住宅共聴だが、ここについては非常に世帯数が多く、個別の周知は難しいと

いうことで、私どもNHK、それから民放においても、放送による周知について今検討しているところ。

それから障害対策共聴。これは書いているように、ビル陰とか送電線、鉄道、高速道路等による影響。ここに書いてある影響世帯数はアナログの場合なので、恐らくデジタル化した場合にはこれが10分の1程度に少なくなるであろうと考えているが、ではどの世帯が受信できてどの世帯が受信できないのかというところについては、実際の調査が必要と考えている。既に電力会社などで、送電線等による障害対策共聴について、地域内にビラを撒いていることもあるように聞いている。対応にバラつきが出ないように、関係省庁を通じた周知が早急に必要であり、お願いしたいと考えている。

2ページ目から4ページ目は、各個別の共聴関係の課題と対応策を書いている。ご覧いただければと思う。

- 最後に5ページ目だが、こういった共聴関係、それから受信における難視とか、そのようなものの実態調査が喫緊の課題と考えている。ここでは「受信促進センター」という書き方をしているが、総務省で予定している「受信相談対策センター」と同一のイメージ。来年度、10カ所程度設置されると伺っているが、アナログ周波数変更対策の教訓から言うと、この組織は周知・相談という受け身、問題が起こってから対応する受け身の相談に加えて、調査や受信の指導も行う組織でなければいけないと私どもは考えている。そういった意味で、特に混信や難視の実態も把握して、必要であれば対策・指導も行うというイメージが必要。いずれにしても、地域ごとにそれぞれの進捗具合を数値化して、もし遅れているようなところがあれば予算を集中するという施策が必要なのではないかと考えている。
- それから、論点の6番目の「その他地上デジタル放送推進全般」という中に、「関係省庁連絡会議におけるアクションプランの留意点」ということがあった。

これは何度も話しているが、公共施設の中でも特に学校関係のテレビの台数が非常に多く出ている。小学校で40万台、幼稚園、中学、高校などを合わせると、私どもの試算では65万台程度になる。

今現在、視聴覚教育においては、パソコンなどでは補助が出るが、テレビについては国の補助の対象ではなくなっている。従って、県や市町村の教育委員会の自主財源か学校の自主財源に頼らざるを得ないということ、視聴覚関係の先生方から意見として伺っているところ。地域の小学校は視聴覚のショーケースという意味合いもあるし、ほと

んどの小・中学校は地域の防災の拠点にもなっている。一朝事あればそこに人々が集まるといふところ。ある意味で、視聴者は国がどのくらい本気かといふところを今見ていふところなので、ぜひ公共施設、特に学校のテレビのデジタル化について、来年度具体的な計画を示していただきたい。

【舟谷委員】

- 資料6-4。私は昨年度まで北九州モデルといふことで、一般市民向けの保健・医療・福祉分野のデジタルコンテンツを作つてその運用を経験したといふ視点から、一般市民の視点から公共放送への期待といふことで発言骨子を取りまとめている。

「e-Japan戦略Ⅱ」に従つて、デジタルテレビ映像がどこでも受信できるようになつていふことで、経済弱者、情報弱者への支援策といふ議論が続いていふわけだが、やはり、地デジの「双方向性」といふ大きな特性を生かした形で、幅広く、公共放送としての性格をもつと濃厚に打ち出して、国民の賛同を得る取り組みが同時並行で必要ではないかといふこと。

- 2点目として、公共分野での地デジ用コンテンツのマネジメントに関わる問題整理が2006年まで行われて、昨年度議論もされたが、その技術的な課題が解決していふことではないと思ふ。娯楽番組を流せば視聴者が喜ぶとか視聴率が上がるといふた旧来のパラダイムを転換させる必要があつて、むしろ地デジであるからこそ、メディアリテラシー能力の高い国民を育成するといふ、そういう地デジ放送をいま一度考える必要があるのではないか。いわゆるユビキタス社会の実現に向けての取り組みが大事ではないかと思ふ。
- それから、少子高齢化社会が到来して、どこの地方でも生活不安といふものが増幅する傾向があるが、この地デジを通して適正な情報を必要な人に提供するといふ、地域社会の体制の構築ツールとして地デジが期待される。義務教育はもちろんだが、生涯教育もツールとしてそれを含めて、または防災、あるいは健康づくり、そういったことへのコンテンツ開発、流通、ライブラリー管理、著作権管理、信頼性管理、こういった具体的な検討を行つて国民の安心と納得を得る、説明責任を果たす努力があわせて必要ではないかと思ふ。日常生活に密着した情報提供手段としての地デジであるといふことを旗幟鮮明にアピールしていかないと、デジタルテレビの映像は受信できるが見たくもないコンテンツが流れるといふだけの地デジでは、セーフティネット構築といふ議論

もどうも虚しいように感じている。

【前川委員】

○ 資料説明の前に、資料5で「前回会合における各テーマに対する意見」という資料が出ているが、その幾つかについて、前回意見の中で私どもの考えを説明したこともあるので、参考資料の議事要旨とあわせてぜひ目を通していただいて、次回以後の議論を進めていただきたいと思います。

○ その上で、資料6-5だが、1ページめくっていただくと、これは、昨年11月20日の「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」のヒアリングに応じたときの「全国協議会」の資料。そこから4枚めくっていただくと、(3)として、「2011会議の検討作業をもとにした課題の例」と書いている。これは完全移行のためにこれからどういう課題があるか、もちろん当委員会でもいろいろ議論が重ねられてきているが、全国協議会としても検討していたものをベースに、ある程度集約を試みたもの。まだ過程だが、ぜひ参考にしていただきたいと思いますので本日披露させていただく。

「2011会議」というのは全国協議会の総合推進部会のもとにある会議で、当委員会、稲葉委員が取りまとめ役になっている。

1番、「放送事業者が主体的に取り組む事項」。前提としては地上放送ネットワークの整備ということがあるが、この中には主に7項目。1、アナログ放送終了の基本的な考え方を提示すること。2、先ほどNHK土屋委員からも出たが、視聴実態を把握すること。3、新たな難視地域へどう対応するかということ。4、デジタル混信の推計と対策。5、デジタル視聴促進に向けた番組対応。番組の中で、デジタル移行についての情報提供ということになる。6、終了告知スーパー。7、アナログ放送終了の具体的計画案の策定。今、このような、策定項目を立てるより策定をどうするかという計画を本当に作っていかねばいけない段階だということになる。

1ページめくっていただくと、(2)として、放送事業者はもちろん関わるべき立場にあるが、関係業界等の協力が必要、あるいは関係省庁の指導が必要な事項。通し番号の8番、先ほども出た、工事集中回避の方策、平準化等。これは施工事業者等との関係が生まれる。9、ケーブル・共同受信施設の対応促進/辺地及び都市部。これも先ほどNHKの土屋委員、あるいはケーブルの中村委員からも指摘があったが、施工事業者や施設管理者との関係が生まれる。10、デジタル受信機普及の目標設計と推計。これは当

然、メーカー、流通業界関係、あるいは車載ということを考えれば自動車関係等、いろいろ関係が出る。11、簡易チューナーの市場投入。これは本日の資料2で総務省の報道資料あるいはD p aの資料がついているが、当然、製造・流通業界等の関係が生じる。

12、デジタル受信機普及に向けたPR計画。これは、放送事業者はもちろんのこと、関係業界、広告業界も含めた対応をお願いしたいところ。13、受信者・消費者相談体制の確立。これは先ほど土屋委員からも出たが、さまざまな関係あるいは各地域ごとのメディア対応が必要かと思われる。

1ページめくっていただくと、(3)、政府・地方公共団体・公的機関の対応が必要な事項。これもNHK資料にあったが、14番、公的施設(学校・病院・福祉施設)等の対応。こういうところのデジタル化、あるいはアナログ終了対応が進むということは、これは非常に波及的な効果もあると思う。15、各省庁が管理する光ファイバー等、情報インフラの補完的利用。国交省あるいは農水省等も一定程度のインフラがあるというふうに聞いているが、実態が私どもでは把握できないので、こういうことを政府に要請した。16、弱者救済の考え方。経済的弱者等への受信機普及、あるいはセーフティネット・受信機器配布等の救済基準の明確化。17は、先程の排出台数予測の報告もあったが、廃棄・リサイクル対策。18もしばしば出るが、悪質商法対策。19、アナログ停波の実証実験。これはやはり地域の自治体、住民の協力要請が不可欠だと思う。20、アナログ放送終了計画の公表。当然政府レベルになると思う。21、完全移行体制の確立。これも政府レベルで体制化が必要で、これは次のページで話す。22、さまざまな扮装・トラブル等があり得ると思うので、紛争処理機関のあり方は前もって設定しておく必要があろうかと思う。

22個まで挙げた。まだあると思うが、関係省庁、総務省以外の全省庁が参加していたので、こういうことが必要だということを理解していただくようなプレゼンテーションをした。

最終ページだが、やはり「アナログ終了・デジタル移行」というのはナショナルプロジェクトであろうと。ここで「あと3年8カ月」と書いたが、3年7カ月、6カ月となっている。

これは全部説明すると長くなるが、上から2つ目の丸の中に、デジタル放送に移行するというのはある種の新たな公共圏を構築するという政府的・政治的命題ということもあるが、右に吹き出しであるように、円滑に移行すればもちろんいいし、そのことに最

大限努力するのだけれど、起こり得る混乱というものもあるし、想定できない混乱まであるかもしれないから、混乱を想定した対策という組織体制が必要だろうということをお話しさせていただいた。

一番下の行で、それも含めて、関係省庁連絡会議というのはナショナルプロジェクトのきっかけというか、1つの場ではあるけれど、やはり実効性の高い組織体制が必要だと考えられる。

例えばいろいろな委員会、審議会で議論し、政府が答申を受けて予算を作ってまた次の議論へという、こういう今までの1年サイクルの作業体制ではもう間に合わないだろう。むしろそういうことではなくて、基本方針が定まったら極めて実効性の高い体制というものが非常に必要だという話をして、それがナショナルプロジェクト、「本部」体制の成立へという要請をしてきたところ。

【秋元委員】

- 自治体の立場として3点ほど、懸念をされる事柄等について話をする。

1つは経済弱者への支援策の関係。現実的には現金配布ということではなくて、クーポンだとかそういった配布になろうかと思うが、その場合、他の国の状況からすると、生活保護世帯だとかそういった福祉関係の世帯を所管するセクションとの連携というのが当然必要になってくる。

金額とか配布の方法については早急に関係省庁を含めての方向性を議論をして、自治体が窓口となってくる可能性が非常に高い分野でもあり、自治体内部でも関係セクションとの連携が必要になってくるので、そういう検討をお願いしたいと考えている。

- 2点目が、共聴施設への対応。あわせて広報・相談体制の充実ということなのだが、昨年9月から12月に、北海道の場合には北海道総合通信局と、6都市で共聴施設に関する説明会を実施している。そういった中で、いつまでに何をしなければならないのか、どういう経費がかかるのかということが、先ほど来、マンション等の共聴施設の問題も指摘があったが、こういったアナログ停波の問題に関心を持っていない方も相当多くいると思うので、広報や周知の徹底をもっと進めていかなければならないと思う。

また、コールセンター等で相談窓口を強化されるという話もあったが、これらは自ら関心の高い方々が問い合わせるといことで、高齢者とか、関心のあまりない方々に対してどういうことをしなければならないのかという、こういった広報体制というのが必

要になってくるのではないかと。少し積極的に、地域に出て説明をする等も必要なのかなと思っている。

- 最後に、公共施設、特に学校等の地デジ対応だが、先ほど来、NHKの土屋委員の話にもあったように、テレビの財政措置の問題、テレビを買い換える、あるいはチューナーを買うというような対応が必要になってくる。札幌の場合でも、小・中学校は300以上あって、これらの各クラスに視聴覚教材がある。このような問題について、早急に関係省庁での議論を進めていただきたいと考えている。

【浅野委員】

- 1つはセーフティネットの件だが、どのくらいコストがかかるのかというのがよく分かっていない。そのコストをどのように負担するかも当然議論になってくると思うが、まずはどのくらいのコストがかかるのかという概算を出してくる必要があるのではないかと。それを至急やる必要があるのではないかとということが1点。
- もう1つは、前回のときにも議論が出たが、経済弱者と技術的な弱者。ここにまとめてもらったところにもあるように、それははっきり切り分けるべきだということに私も賛成で、あくまでも経済弱者に対しての支援ということに絞るべきだと。

技術的弱者とは、弱者にされてしまった人々と認識すべきであり、その存在に注目するのではなく、技術的弱者を生み出す原因を作った機器提供側に対して、使いやすい機器を市場に投入させるよう、市場原理に基づく競争の促進によって解決を図るべきであるとする。この点からも、支援策については経済的弱者に限定すべきである。

【有馬委員】

- 意見ではないが、私どもで今、「IPによる再送信」という準備を進めているので、その状況だけ紹介をさせていただく。IPでの地デジの再送信だが、私どもの目論見としては、本年3月から東京・大阪の一部の地域から開始をしたいと思っている。

一応、技術的な認定は昨年末にいただいたので、これから再送信同意をいただいて開始をしていきたいと思っている。

1つは、私どもが再送信をするためのIPネットワーク、NGNと言っているが、品質を確保できるネットワークだ。東京・大阪から始めるわけだが、このネットワークの展開に少し時間がかかるが、今の予定としては2010年に全国的にこの新しいネット

ワークを面的に広げたい。それまで時間が要するという事。

それから、このネットワークだけ出来ても、アクセス部分が光であるということを前提としている。光のアクセスは、これは世帯ではないが、電話回線ベースでの換算で、今8割のお客様をカバーできる状況。順次進めて拡大はしているわけだが、採算性ということになると、100%全部やれということとはとても財務的に言えない状況。私ども自身の努力でやれる部分と、今いろいろな地域で、自治体で光を作っていただいて、そういうものを借りてやるというような工夫をしながら、順次拡大はしているが、いずれにしても、私ども自身の力だけでは全部カバーできないという問題をどう解決していくのかなど。

それから、このサービスはデジタル対応のチューナーを置いてやるサービスなので、基本的には今のアナログ受像機でもそのまま利用いただける。

基本的に、商売だから、有料の多チャンネルサービスと、有料のビデオサービスのセットみたいなことをメインに考えているのだが、ここに今日出されている課題に対応するために、それだけでいいのかどうかはこれから検討していきたいというのが、今の私どもの準備状況であるということ。

【稲葉委員】

- 全国協としては、送り側の問題としては中継局ロードマップの見直し作業を3月末までに進めていて、既にアナログ対比で99.1%程度まで行っているものを、さらに100%近くまで持っていく努力がなされているところ。
- BS放送による衛星セーフティネットの計画も具体化しているので、これらによって送り側の問題はほぼ目鼻がついてきているという状況で、これからは受け側の問題。受信機普及、共聴、公的施設の受信機の問題等、非常に多岐にわたる。この部分がやはり放送事業者だけ、あるいは総務省単独では片づけられない、ナショナルプロ化が必要だと話しているところ。
- 来年度では、共聴施設のデジタル転換について、放送番組で相当周知徹底も図りつつ、それを取り急ぎ行っていくということになるが、2011年7月に終了するためには、実際にどう終わっていくかをまず設定する必要がある。その終わっていく過程に入るために何を片づけておかなければならないかということが非常に重要で、08年、09年、遅くとも10年中にはすべての課題がいよいよ終われるという状況に持っていく必要が

ある。先ほど22ほどの課題があったが、それ以外のものも含めてスピードアップして取り組んでいきたい。放送事業者としてできることには取り組んでいきたいと考えている。

【岩浪委員】

- デジタル放送に移行しようと検討しているユーザーの視点から、2点ほど意見を述べたいと思う。ユーザーからするともちろん、アナログ放送からデジタル放送に乗り換えて全ての点で明らかに有利なのであれば、これは自然と移行していくものだと思うが、現在ユーザーがどう考えているのかということが問題だ。移行を検討しているユーザーに対して、デジタル放送の魅力をもっとアピールできるようにするという点で引き続き努力が要るのではないかと考えている。

先ほど、諸外国の例も出ていたが、日本の放送政策では諸外国に比べて一段高いハードルでデジタル化を実施しようとしているのだと思う。具体的には、日本は世界で唯一コピー制御を施した運用で放送デジタル化を実施しようとしているという点である。したがって、このことから来る利便性の低下を補ってあり余る魅力をきちんとアピールできなければ、やはりユーザーは納得してついてこないのではないかと。例えば品質であり、もちろん内容であり、あるいは関連サービスでありということなのだと思うが、これらをもっとアピールして、やはりデジタル放送の方がいいんだ、と納得していただく必要があるだろう。この点については、どのように優位性をアピールできるのか？も含めて、引き続き検討・努力が必要なのではないかということ。

- 2点目は簡易チューナーについての意見だが、この簡易チューナーの提供を実現して、多様な方々の選択肢を増やすということはもちろん賛成なわけだが、恐らくこの簡易チューナーというのは使い勝手、利用範囲において相当な制約があるはずだ。これはこれできちんと説明しないとかえってユーザーに負担をかけることになる。簡易チューナー購入ユーザーに、やっぱりデジタルテレビに買い換えておけばよかった、などと後悔させることになってはいけないと思うので、この簡易チューナーの広報の仕方については十分な留意が必要ではないかと考えている。

【大内委員】

- 現場の関係から申し上げたい。衛星セーフティネット実施については、できるだけ関

係各先に正確な地域なり条件なりの情報提供が、前倒ししてでも必要ではないかという思いがする。

- それから、経済弱者の件については、私どもは実はかなり、今テレビも廉価になった関係で、一生懸命受信環境整備を努力している最中で、非常に微妙な立場ではあるが、こういったことが必要であるならば、先ほどチューナーの話があったが、何を支援するのか。一家に複数ある場合はどうするのか、あるいはアンテナ、ケーブル工事費、設置、こういったことは一体どの機関で、こういった形でやる予定なのか、そこで発生する経費はどこで負担するのか。こういった観点からも詳細なものが必要ではないかと思っている。
- それから、広報・相談体制だが、これについては、「広報」と「相談体制」はちょっと区分して考えてみたいと思っている。「広報」というのは、先ほど来話があるように、でき得ることならば人が多く集まる公共施設まで幅を広げて周知体制を敷くこと。当然これには自治体なり国の支援が大変大事であろうと思うが、そういった周知・広報も欠かせないことではないかと思っている。それから、「相談体制」だが、実は私どもも団体の中で現在、制度を構築しつつあるのだが、相談内容がたらい回しになっているというケースがある。従って、こういったことについては、先ほど前川委員のプレゼンの中にもあったが、やはりそういった関係者の情報の共有、交流といったことも今後必要なのではないか。D p a 等でもコールセンターで既にいろいろな情報があると思う。こういった学習効果をまとめつつ、やっていただきたい。
- それから、かつて、2007年3月ごろに総務省が自治体向けに作成した「地上デジタル放送Q&A」と「放送関係機関連絡一覧表」というものがあった。これも改訂なり充実なりをしていただいて、先ほど申し上げた情報共有をしっかりとやる必要があるのではないかと思っている。
- それから、「その他」の関係になるが、ロードマップの関係で、私どもところに生々しい話が入ってきたのは、反射波で受信している地域で、夏は映ったけれど冬になったら映らなくなると。要するに、落葉樹とか針葉樹の関係から映らなくなる。従って、理論値と実際の現場では、受信できる体制というのはかなり差がある。現在、新たなビル等の建築もあるだろうと思うが、こういった状況から、もっとロードマップについて子細な調査が必要であり、そういったことの情報提供をしっかりとやっていただかないといけないと思った。

- もう1点、これは「その他」の項だが、5,000円のチューナーも結構だと思うのだが、デジタル放送という魅力感、高音質・高画質、特にデータ放送、こういった関係の周知が非常に今のところ少ないような気がする。やはりデジタル放送の魅力についても前向きで十分な周知・広報が必要ではないかと思っている。

【加藤委員】

- 1つは、論点に加えていただけるかどうかだが、先ほど来、岩浪委員や大内委員の発言で「デジタル放送の魅力」が問われているときに、BSデジタル放送が今12チャンネルフルラインでそろって、3,200万世帯ぐらいで受信されている。最近うちの店では3D放送の実験放送で大きな反響があった。もちろん、アンテナをつける場合にはもう一つアンテナが要るわけだが、CATV対応もあるので、BSデジタル放送と一体に考えると放送の幅が、チャンネル数も内容も広がるという要素を入れる余地がないだろうかというのが論点。
- もう1つは、技術的弱者の問題。アメリカはなぜクーポンだけで済んだのかというと、みんなガレージを持っていて、自動車ぐらいは自分で修理するとか自分でペンキを塗るという文化の国と、日本ではかなり違う。「経済的弱者」という集合と「技術的弱者」という集合が重なった部分については、お年寄りが無理して屋根に上がってアンテナをつけようとして落っこちて怪我をするというようなことがないように、技術的なサポートも必要ではないかと思っている。

【河村委員】

- 基本的には、まずは選択肢を用意するという事。こういうものがないのではないかとすることは別にして、たくさん選択を、できるだけ下の方、安い方、機能が少ない方、そこにたくさん選択肢を用意することと、選択肢についての広報をすること。
- それから、予想されるトラブルについて、できる限り列挙したものをみんなに知らせること。その上で、いつ、何をするかは消費者が決める権利がある。そこについて介入しないでほしいと言うと変なのだが、そこに推進したい側の主観を入れたことによって、数々の誤解や混乱が起きている。
- 先ほどの舟谷委員の発言に、賛成。これはすばらしいと思うが、岩浪委員の発言にも通じているのだが、そういうすばらしい内容をつくるということと、現にそういう内容

があるかということは別問題。現にあるかのようなアピールをすることで、今そういう素晴らしいサービスも素晴らしい公共的な何かもでき上がっていない時点で言うことによる混乱、誤解が広がっていく。「できるだけ大きなテレビで、いい画質で見たい」という主観はこの際なるべく捨てて、選択肢を淡々と用意し、選択肢を広報し、選択する準備をさせてほしい。そして、消費者の不満と混乱を最小限にするということが一番のキーワードだと思う。普及のグラフを上げる、例えば今年中に幾つぐらいグラフが上がるかということに視点が移ると、やはり「ない魅力」をアピールしてみたり、言いたくないことを言わないでみたりということがまだまだ起きてしまうわけで、それはどんどん混乱と不満を増大させていくだけだと思う。だから、不満と混乱を最小限にするためには、言いにくいことも含めて、すべての情報をできるだけ出す。選択肢をすべて洗いざらい教えてあげる。選択肢がないものについては何らかの方法で、簡易なチューナーであれ小さくて安いテレビであれ、用意すること。

- それから、「地上デジタルを受信するために必要なもの」という視点で広報していただきたいと思う。CS放送とかBS放送は見たい人が見ればいいが、それと地デジとを混同して一緒に広報していくのは、誤解と、分かったときの不満を増大させるだけだと思う。
- それから経済的弱者の問題で、技術的弱者について、今瞬間的に考えたことは、高齢者とか障害者は、やはり買ってからの設置というよりは買う前の、どういうことをしたらいいか、このお宅だったら何をすればいいかということを知ってあげるところからサービスしてほしい。でも全部の高齢者・障害者は無理だということであれば、さっき加藤委員の発言にあったように、例えば財産のある高齢者であればお金で解決することができるかもしれないから、所得的な枠を設けて、高齢者・障害者の方には買う前の段階からのサービスを提供してほしいと思う。

【竹中委員】

- この委員会の中で、いろいろな技術の話とか、ユーザー視点から皆さん発言されているのが、私はたまたま字幕というものに、地デジになって字幕放送の選択ができるというところに視点を当てて、今回この会に参加させていただいたが、おかげさまで、自分がいろいろ動き回っている中で、地デジの時代に字幕があった方がいいよねというか、つけていく方向で考えようという、いろいろな方の意見とか気持ちがだんだん高まって

きていて、大変ありがたいことだと思っている。

そして、単にテレビにとどまらず、例えば洋画は字幕がついていて見られるけれど日本映画は字幕がないので、実は聴覚障害の人達は見たことがなかったみたいな話も聞かえてきて、日本映画を製作されている方からも、じゃあ日本映画にも字幕が選択できるようにしようとか、いろいろな話にも広がってきた。

それから、広告には字幕をつけられないというような不思議な文言もあつたりしたのだが、広告主協会も少し検討してみようということで、来月、広告主協会の会長である東芝相談役の西室さんと対談もさせていただけるというようなことになった。

それから、非常にマイナーな分野だったと思うが、NTTコミュニケーションズが、世界初の、生放送にできるだけすばやく字幕がつけられる技術を開発したそうである。福祉ではなくてこれは必ずビジネスになる、なぜなら先進諸国は全部ここをビジネスとして成功させて広めていっているという話をしたのだが、そういった、弱者への救済策を超えたところで、すべての国民に必要なユニバーサルなサービスということで、各方面、理解をいただき始めている。総務省においても関係方面にいろいろヒアリングしていることも、そういった追い風になっているかなと思う。

- 実は私自身がこういう活動をもう30年以上やっているのだが、「バリアフリー」という言葉が初めて日本に入ったとき、「だれでも同じように外へ出られるように」と言ったときに、いわゆる障害者トイレの話があつた。私はその当時、トイレのことばかり言っていて、「あんたはトイレの話ばかりしている」なんて言われたことがあつたのだが、それが今、障害者トイレというのは当たり前になっている。それを超えてユニバーサルなトイレということで、子供連れのお父さんお母さんとか、ちょっと介護の必要な家族と一緒にトイレに入ったり、若い女性はそこで着がえたりするスペースにしたり、ユニバーサルなトイレというものがもうビジネスとしても定着して、日本のユニバーサルなトイレは世界一だと言われているような状況になった。

同じようなことが今、マイナーな分野のように見える字幕で、この地デジの時代に起きつつあるのかな、あるいは起こせつつあるのかなという印象を、ここしばらくの間に大変強く得て、うれしく思っている。

【桐田委員】

- 本県の意見としては、先ほど資料6-2で伊藤委員から39道府県検討会の説明があ

ったのでそれに集約されているが、岩手県の状況と、強調したいことを幾つか述べたい。

まず、本県は地上デジタルテレビ、それからブロードバンドの普及、携帯電話の不感地域の解消というふうに、デジタルディバイドの三重苦をいかに解消しようかということで、県及び市町村が今、悩みに悩んで取り組んでいる状況がある。そして、その35団体がさまざまな財政的な体力、あるいは人的な状況にもかかわらず、一定の期限を設定された上でそれに取り組んでいるということをまず理解いただきたいと思っている。

そして、先ほど資料6-2で伊藤委員から説明があった中で、私どもで特にキーワードとして考えているのは、地上中継局によることが基本だということは譲れない線と考えているし、「国及び放送事業者」という言葉を何度も使っているが、その国及び放送事業者の努力を切に望んでいるということ。

そういった中で今回、20年度の予算措置を総務省のほうで非常に苦労されたと思うが、補助率と事業主体について拡大したことは大きな前進だと我々は思って、改めてお礼を述べたいと思う。

その中で、「放送事業者」というキーワードの中に、「地方の」放送事業者という含意があるとまた理解いただきたい。地方の放送事業者ごとにさまざまな事情があると我々は思っていて、先ほどの資料の中で、韓国においては「投資不振による延長」という言葉があっただけだったが、岩手県の地方放送局においてはそのような会話も若干意味するような話し合いを時々出されるという中で、「系列」という言葉もあるので、この「国及び放送事業者の責務」という名において、放送事業者におかれては、「地方の」放送事業者と、それから「系列」という言葉をどのように我々が理解したらいいのか、ちょっと疑問に思っているということ。

なお、セーフティネットについては、本来は必要のない施設、あるいは経費であれば、そのような負担は当事者に求めないでほしいということは改めて強調したいと思う。

【坂本委員】

- 1点目は、現在、私の周りでも、地デジに移行するというに関する広報は非常によく成功して、皆さん理解しているように思うが、個人として、あるいは自分の家庭で何をどうすればいいかということは、まだやはりよく分かっていない。先日も個人的に相談を受けたのだが、車載テレビを買い換えたいのだけれどどうしたらいいのだろうかとか、お風呂場のテレビを買い換えたいのだけれど、どうも地デジ対応がないみたいだ、

でも今しか付けるチャンスがないのでどうしようかという相談があるのだが、実際に何を、個人的に見るためには、あるいは全面移行の際には何をしておけばいいのかということが明確に理解できていない。だから、そういうことが一目でわかるようなガイド、あるいは自分のところにある機器だとか地域や住宅の種類だとか、自分がしたいテレビ視聴の目的等、そういうものをチェックすれば、こういう機器を買いなさい、こういう取り付け工事をしてもらいなさいというようなことが簡単に分かるようなフローチャートというか、チェックリストをぜひ作ってもらって、それを家でチェックして店に行けば必要なものがそろって見られるようになる、安心して、これでオーケーだとわかるような、そんな工夫を何か1点、していただきたいと思っている。

- もう1点は、コンテンツサービスというか、地デジの双方向性を生かしたサービスということで、幾つかの分野での利活用の報告が今までもあったと思うが、それが現在、具体的にはどの程度進んでいるのか、現在の状況が把握できていないと私自身は思っているので、それをぜひ教えていただければ。そして、最終的に全面移行になった段階で、どのようなサービスが各人に提供されるのかをそろそろ明確にしていきたい。その上で、そういうサービスについては特に公共性が高いので、地域や放送局の経済的・技術的な差によって地域差等ができないように、ある程度の標準的なパッケージやコンテンツのテンプレートのようなものを準備して、どこでも同等のサービスを、同等の使用感とか使用方法で利用できるように検討していただきたい。

【関委員】

- 1点目は、今日の課題の中にも、前回説明した全国協で整理したセーフティネットの案に関して、これでよいかというような課題があった。これに関しては前回、また今日も何点か話を伺っているが、基本的にはやはり2011年に向けて地上のネットワーク整備に努力するということが、まず放送事業者としてはベースである。しかし、対応が2011年以降になってしまうということが、どうしても避けられないということ。

一応、セーフティネットの対象世帯という中では、地形で電波が届かない地区とか、デジタル波の特性により新たに難視聴等になる地区、いわゆるデジタル難視、それから辺地共聴で受信点で受信が困難な施設を対象に、現在アナログで見えているのがデジタル移行で見えなくなる地区を対象とするということを一番の前提にしている。

今話したように、これらの地区は2011年以降、アナログが停波したその周波数を

使うとか、実態に合った対処を考えなければいけないということもあり、2011年以前に対処が困難というケースも結構ある。そのために、「緊急避難」ということで、前回も説明があったように、「5年間を基本とした暫定措置」ということが前提になっている。

地上デジタル放送というのはあくまでも地上のネットワークで受信されるべきであって、放送事業者としても、2011年以降も早期に、このセーフティネットの対象になっている地区に対する地上のネットワーク整備を行っていきたいと思っている。

課題の1つに、佐賀・徳島の話があった。これに関しては今後も検討していくとなっているが、石橋委員から意見もあったので、参考にして検討していきたいと考えている。

このような観点から、ぜひ全国協で整理したセーフティネットの考え方を理解いただきたいと思う。

- 2点目、経済弱者への支援策の関係で、資料2でも説明があった「簡易なチューナー」の使用を検討してきた。2月6日にはメーカーへの説明会も開催する。とにかく安価な受信機の実現ということが非常に大きな1つの柱なので、その上で経済弱者への支援にも寄与したいと考えている。

もう1つが、「技術弱者」という、あまりいい言葉ではないと思うが、そういう観点から、「易しい受信機」ということが話題になっている。その中でこの「簡易チューナー」に続いて「簡易リモコン」の検討を現在始めているところなので、これも報告をしておきたいと思う。

【田胡委員】

- まず、全般的な議論として、いつからいつまで何をどうするかという時間軸を明確にしたロードマップ、あるいはアナログ終了までのプログラムが早期に必要なではないかと思っている。実際、このロードマップあるいはプログラムの策定に当たっては、セーフティネットの話も経済弱者支援も一緒だが、いずれにしてもアンテナや機器の設置や調整等が必要になり、先ほど来出ているように工事能力にも限界があるので、そういったことを考慮して、時間軸でいつからいつまでに何をやるかをぜひ考えていただきたいと思っている。
- 2点目に、答申の際にも言ったが、停波に当たってトライアルを本当にこのプログラムで入れるかどうかの議論もぜひしていただきたいと思っている。

【福田委員】

○ 39道府県からセーフティネットについての意見が提出されているが、根本にある「地上系ネットワークで達成をする」ということは我々もそのとおりで、最大限努力していきたいということ。その上で、幾つかの点でまだまだ質問あるいは疑義の問題があるが、1カ月前に比べて相当その差は縮まってきているなということと、費用の面が相当大きいところを占めているということを含めて、これから最終計画をまとめるまでに、相当、検討していく事項は減ってきているのではないかと感じている。

○ それから、これは悩ましい話だが、今の簡易チューナーを含めて、片や「選択肢を広げてほしい」と。それから舟谷委員からは「中身もきちんとなさなければだめだ」ということがあって、我々放送事業者は送信し、さらにそれを受信してもらわないといけない立場であるが、実はその一方で、放送する中身も作っている。そういう意味では多機能・高機能に耐え得る番組をいかに作っていくかということを努力していて、そういう観点から非常に悩ましいなと思っているので、揺れ動くところは理解いただければと思う。

○ 3点目は予算関連。先ほどの中継局整備については、昨年からのいろいろな経験を踏まえて、理解いただいた上で調整いただいたことについては評価したいと思う。

周知広報・PR。今回の問題ほどこうしたものが一番大きいと感じる事項はないが、それを考えると、あと3年から2年という時期の2008年度予算で、周知広報・相談体制などを含めて、予算が少ないのではないかと感じている。

諸外国の例がまだまだたくさんあるが、税金をどんな形で投入しているのか、あるいは弱者対策がどうなっているかということについては早急に民放連、JEITAとも検討しながら国に提言をしていただければと思っている。予算についてはまだまだ不十分ではないか。そういう意味では、国を挙げて本気でやっているということは予算にかかってくるのであろうと感じる。

○ もう1点は、IPのことについて出たが、我々放送事業者及びケーブル事業者はかなり細かいロードマップを求められている。そうした中で、2010年に全国へということであるが、どういう機能のものが条件不利地域まで行くのかどうかを含めて、IPのロードマップも示していただければと思う。

【松岡（勝）委員】

○ テーマ6点のうち2、3、4について、行政の立場で話をする。まず、経済弱者の支

援だが、支援策としては当然デジタルチューナーあるいはアンテナ設置などの支援になるかと思う。1番目として、想定される制度の概要としては、市町村による対象世帯の把握は必ず必要になってくるだろう。そうした場合、各所属間の調整あるいは最終的にコンピューターの処理が発生するであろう。

○ 次に地域市場活性化の観点から、以前、ふるさと創生とって1億円が出た。あれは実は私どもはクーポン券でやって、一応それが一番妥当であったという経験からして、クーポンなどがよいと考えるが、配布等、周知の広報が必要であろう。

○ それと、技術的弱者は確かに非常に大事なことであって、いわゆる設置後の調整と操作説明が必ず必要になってくる。そうしないと、我々若い者でも、先ほどのリモコンの話ではないが、チャンネルしか私もまだ触ったことがない。そういう状況で、まして分からなければ使いようがないので、ぜひよろしく願います。

また、クーポン等の手段の中で、最後になると設置業者からの請求とか、あるいは精算を明確にしてほしい。ここでいわゆる悪徳商法が出てくる可能性があるということ。

要望としては、明確な対象基準が望ましい。生活保護世帯あるいは高齢世帯、あるいは障害者の世帯等であろうかと思うが、この基準をきちっとしていただきたい。弱者に配慮した親切な対応が肝要と考えている。当然、先ほど言ったように不正請求防止にも留意していただきたい。いずれにしても、対象世帯が地デジに対する知識を有していることがまず前提になろうかと思う。全然分からないでこんなことを言われてもさっぱり分からない。従ってここでは、私も最初から申し上げているように、いわゆる広報・啓発、これが非常に重要になってこようかと思っている。そして事務に際しては全国一律が望ましいと考えている。

○ 次に3の共聴施設への対応。これはよく言ってきたのだが、やはり総務省の考え方を国の考え方として1つにして集約し、広く周知していただきたい。現状の相談対応では、相談者が解決策を見出すのは非常に難しい点もある。原因者同士で解決せよというのが基本で、民・民の間で解決を図ろうということだろうと思うが、その場合、限界がある。従って、早期解決が図れる調停機関の設置の検討も場合によっては必要になろうかと思っているが、先ほど来、土屋委員からの発言で受信・相談体制などができるそうなので、この辺で期待したいところもあろうかと思う。

そして、電鉄の高架に由来する電波障害施設の対応方針が決まっていないために、今地方、特に我々の自治体では非常に混乱を来しているという状況がある。

- 最後に4の広報・相談体制の充実。これは当然のことながら、先ほど指摘した2点、3点、この辺の周知広報活動がどこまで浸透していくかが一つ大きなかぎになるかと思う。そのためにはやはり、今この地デジをやろうとしているわけだから、テレビでのさらなる具体的な周知・広報が必要と考えている。その内容は今までいろいろされてきているが、やはりもう一度、2011年のアナログの停波、そして視聴するにはデジタル用の受信設備が必要なこと。これは先ほど坂本委員が発言したように、もう少し詳しく説明してあげないと、ただテレビがあつて、それがデジタルで何かが付いているか、アンテナが立つかどうか、それではないと思う。だから、その辺のところをもう少し、フローチャート的なものが要るのではないかと思っている。

それと、電波障害施設改修については協議が必要だということをぜひ言ってあげていただきたいと思う。電障は勝手にだれかがやってくれるという解釈がまだまだ広くある。従って、ここではトラブルが起こることになるかと思う。

- それと、これは最初の方にあまり言われてこなかったことで、我々は気がついたのだが、この「地デジって何だろう」ということをよく考えれば、空いた周波数帯は国民の利便性の向上につながるということをもう少しきっちり言ってあげないと、何でこんなのをするのかなというのが最初に疑問であった。ただ綺麗、音が美しい。そうじゃない。やはり日本の将来に向かって電波がどのようになっていって、それに向かってさまざまこういう方策がされて、それを解決していくことをきっちり国民の皆さんにもう一度説明していただきたい。そのためには、やはり相談先の周知、今何か所あるか私も知らないが、やはりリターンが多いようだ。従つてもう一度、この辺の相談先の周知を徹底していただきたいと思っている。

【三浦委員】

- やはり根底にあるのは、地デジのことが全く分からず、全く望まずという方たちのところにもこれが行くのであれば、最低限しなければいけないことは何かということは、絶対に忘れてはいけないことだと思っている。
- 先ほどあった学校というのは非常に大きなところで、ただ現在、視聴覚教育というのは非常に衰退ということが言われていて、予算もないからいいソフトが買えないといったことがある。だから、いい番組がもしあれば、学校でも大変生かすことができるということがあるが、何分それを、じゃあ教育委員会、じゃあ学校といつても予算は全然こ

うということには取っていない。過去に「e-Japan計画」が出たときも、パソコンの台数を増やす、数値を上げるということは必ず頑張るが、それをどう使ってどのぐらいの予算で現実的にどうするかということではなかなか話が進まなかったという現実があった。だから、今予算を伴わないと非常に学校現場でも難しい。20年前、25年前のテレビなんて、幾らでもそのまま残っている。そういうものにただチューナーをバンとつけていいのかということも、学校教育ということで捉えるのであれば考えていただきたいのが1点。

- それから、悪質商法は、社会保険庁が保険保険と言ったら還付金詐欺というのが出た。これと同じように地デジも、何かを配るとかクーポンがあるとよければ、「じゃあそれをもたらすためにはこうしなければいけません」と言って引き出そうとする悪質なやからは必ず出る。そうなったときにどうするかということだと、ここには全然、各省庁との連携では出ていないが、やはり警察。だから、各都道府県それぞれの警察関係とも何らかの形で連携をとらなければいけない。これは高齢者を守るということではやはりやらなければいけないことだと思っている。
- それから、配布のことですが、クーポンを配布したからよし、というふうに思わないでいただきたいということ。それはなぜかということ、郵送の手段は高齢者が忘れる。何が大事なものの封筒なのか、すべての郵便物をなかなか区分けすることができない。一見すると普通の人なので、送っていれば大丈夫と思われても、家に着いた郵便物が、それが何かと引きかえられるものなのかとか、それがないととても困るものだという区別がつかない方達はたくさんいるということをぜひ忘れないでいただきたいと思う。そこから生まれるトラブルというのはすごく多い数が出るはず。それは予想されることなので、対策も考えていただきたい。

【安田委員】

- 1つは、衛星セーフティネットだが、これはやはりあったほうが良いと私も思う。ただ、それしか見る手段がない人に費用負担をしていただくというのはどう見ても理屈が合わないと思う。その費用負担のあり方とか、あるいはせつかくやるなら衛星は全国を照らすことができるから、それをもう少しうまく活用して、費用負担のことも含めて幅広く考えられないものかと思う。
- もう1つは簡易チューナー、これはやはり必ず必要と私も思う。私自身の家のことを

考えても、アナログテレビがまだ何台かあって、それがあつた日突然全部使えなくなるといふのはどう見てもおかしい気がするし、全部ごみにするといふのも大変なことだろうから、やはりアナログチューナーをつければアナログテレビも有効に使えといふ状況を作つておくことは大変大事と思ふ。

ただ、デジタルの普及もさせたいといふことも当然あると思ふので、前にもちょっと発言したが、地デジ対応テレビを買つるとチューナーが1個おまけでついてくるとか、何かいい方法はないかと。それから、私自身は通信会社にいるので、携帯電話の活用とかも含めて、何かお役に立てることがあればいろいろ考えたいと思つている。

【大山主査代理】

- 今の取り組みをしっかりとやる。ここは全く問題ないといふか、やるべきだといふふうにも私思ふが、そうは言つても、ここから先は個人の勝手な意見と思つて聞いていただきたい。

自分も1年ほど前に地上デジタルの受像機に変えて、ついでにBSもCSもついていたので全部つけてみた。コピーワンスの問題とか、嫌といふほど経験した。なぜか知らないけれどちゃんとデータが記録されていない。

一方、画質が綺麗、音もいい。これはよく分かつた。しかしながら、地上デジタルについては「飽きた」といふのが本音で、あまり見るものがやはりないなど。舟谷委員の発言のとおりといふ気がする。

- 思い返してみると、地上デジタルの話が始まる時には、公共応用について、もっと画期的に変わるような話があつたはずなのに、最近どこへ行つたのかなと思つている。後ろが切られて、急いでやらないといけないから、まあしようがないといへばしようがないのかもしれないけれど、残念ながらせつかくの双方向通信機能といふのが全然使えない。うちもまだネットには接続していないので、そこは今度やってみようかなと思いつつ、そろそろ引越さないといけないのもあつて、ここで設備投資をもう1回するかどうかはやはり考えてしまう。それは個人的な理由だが。
- 医療の関係で特に1つだけ言いたいのは、超少子高齢化といふ話が出ていて、社会保険庁の話は別にして、身内とか親、特に我々の親といふのは大体そろそろ具合が悪くなつてしまふ状況が多い。親が病院にいるときに、ふだん我々は仕事をしているので、ちょっとした時間があつても行けない。何で家のテレビから病院のテレビに接続できない

のだろう、それこそ携帯電話にカメラがついているのに何でテレビにはついていないの
だろうと思う。双方向の通信で、そことテレビ電話で少し話せたらいいじゃないと思
うのだが、なぜそのようなことができないのか。

要はコンテンツの話そのものにもなるのだが、与えられるコンテンツばかりで満足す
る時代というのはそうそう長く続かないのではないか。せっかくここまでやるならば。

携帯電話が最初に出たときに、確かに便利だなと思った。それで予想どおり普及もし
た。地上デジタルはそこまでのインパクトを持っているのかなというのが、まだ私は疑
問がある。それこそ日本がこの先こういう分野でも、情報化を含めて、ましてや世界に
類を見ない少子高齢化を迎えるのだから、そういうところをもう少し考えたらどうなの
かと。総務省も放送課なので、局が違ったりすると議論がうまくいかないのかもしれ
ないが、ぜひその辺は、一国民としては非常に強く感じるどころ。

【村井主査】

- いろいろな意見がでて、どれも大変重要な視点で、しばらく議論されていなかったお
話もしていただけた。さきほどの舟谷委員からの地デジの放送内容に対する問題提起や、
松岡委員からの周波数の有効利用という観点など、本来の地上デジタル放送への移行の
理念のような話から、大山主査代理のお話のような、技術が変わってくると状況はいろ
いろ変わってくるということまでかんがみて、ぜひ今後検討すべきことの再確認を事務
局にも皆さんにもお願いしたい。

私達が1年前にこの委員会で一度議論したことですら、大きく状況は変わっている。
その激しい変化を前提にもう一度考えなければならぬことがたくさんある。広報や国
民の皆さんの地デジに対する印象、新しい課題などはもちろんのこと、地デジ普及のロ
ードマップを作ったらそれで作業完了ということではなくて、更に見直してアップデー
トしていかなければならないということは当然である。

そういったダイナミックな変化の状況をいつでも把握できるようにしておくという意
味で、一度通った議論も再検討することはとても大事である。

- それから、例えば病院のアメニティにおいて、病室のテレビは病気になった人にとっ
てとても大事なものである。病室のテレビが家のテレビとつながり、家族と動画でコミ
ュニケーションできるというような、リモートアクセスなどの新しい技術も確かに技術
の進歩で実現してくるであろうという状況を、委員の皆さんに把握していただくことは

とても大事である。

- もう1点は、仮に最後にパニックが起こるとすればどこで起こるかを考えてみると、その一つとして、やはり病院があげられる。病院のテレビは数が多いため、アナログ停波にあたり、集中して問題などが起こる可能性がある。教育現場ももちろん同様に問題が起こる可能性がある。先ほど中村委員には工事の集中についての話をさせていただいた。一番心配なのは、アナログ停波による地デジへの移行はデッドラインから逆算して動くので、完全移行の日が来るときに作業が集中してしまうことはできるだけ早く洗い出し、皆さんが知恵を出し合い、前倒しして対応することが必要である。そのためにはデータ、状況把握、ロードマップもそうだが、最後の瞬間への対応を事前に検討することはとても重要なことである。

- 先ほど反射波で受信している地域において、夏と冬で映るか映らないかが違うというお話があったが、私も同様のことを経験している。冬になると雪が降るし、夏になると葉っぱが茂る。雪も葉っぱもどちらも水分を含むので、電波の通過にとっては大敵となる。そのあたりの状況が普通の人に理解されるのは難しい。つまり、実際にどのような課題がでるかは停波してみないと分からないこともある。

そこで、田胡委員からトライアルはどのような考え方でいくのか、というお話があった。私もトライアルについては繰り返し申し上げているように重要であると思う。先ほどの季節によって異なるケースなども含め、複雑な経験値が蓄積されて、はじめてアナログ停波の日を迎えることができる。そのためにも綿密なリサーチを手広く実施していかなければならない。先ほどの話で、雪が降り、木が成長することにより発生するトラブルについては、本当に頼りになるのはやはり地元の電器屋さんである。彼らはその地域のことをよく把握しているので、私自身の経験からも、地域の電器さんはとても重要な役割を果たす。

- 難視聴対策など、技術的な問題は全て民・民で対応すればよいのではないか、というご意見や、先ほど浅野委員から、技術弱者の件は機器を提供する人達が市場原理に基づいて努力し、国の予算を使う必要はないのではないかというお話もあった。国の予算を使う必要はないかもしれないが、問題をよく知っておく必要はある。それもコスト面で正確に「幾らかかる」という具体的な数字を把握した上で検討する必要がある。

セーフティネットについても同様だが、先ほどのケーブルの話も、デジタル化により具体的にどのような対応をすとか、その対応をすることにより幾らかかるということ

を把握し、その上で、地デジ対応のケーブルの導入に対して国の予算を使うのか、使わなくてもいいのか、という議論をしていく必要がある。

このように、どの議論をするにも全てデータが必要なので、事務局にはそのあたりを考慮していただいて、次回会合で資料を用意していただきたい。これだけの顔ぶれが集まると、必ずデータは集まると思うので、そのデータをもとに議論を進めていくと良いと思う。

- 次はまた「経済弱者支援」など「受信側の課題」について具体的な議論を進める、ということで準備をしている。ぜひ今まで議論してきたものを事務局でまとめていただき、新しいデータ、調査といった必要な作業をしていただいて進めていきたい。

以 上